

第1回伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会 議事録

日 時 令和8年8月3日（月） 午後2時～午後4時

場 所 伊賀市役所4階 庁議室

出席委員 福西委員、榎委員、竹原委員、松永委員、岩永委員、堀川委員
川北委員、嘉成委員、平松委員（オンライン）

欠席委員 太田委員、川口委員

事務局 健康福祉部 福森理事
保育幼稚園課 奥田課長、岡島副参事、山口副参事、稲森主幹
中岡主任、西山主事
こども政策課 磯矢課長
子育て支援室 大西室長

議 事

- 1 あいさつ
- 2 策定委員会の設置及び委員の委嘱について
- 3 自己紹介
- 4 委員長・副委員長の選任について
- 5 協議事項
 - ① ビジョンの策定趣旨について
 - ② ビジョンの位置づけについて
 - ③ ビジョンの骨子（案）について
 - ④ 策定スケジュール（案）について
 - ⑤ 保護者アンケート（案）について
 - ⑥ 職員アンケート（案）について
- 6 その他

議 事

1 あいさつ

(事務局)

失礼いたします。改めまして皆さまこんにちは。

皆さま、本日はお忙しい中、第 1 回伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、お手元に市長からのメッセージを、頂戴しておりまして、置かせていただいております。そちらの方を代読という形で、読み上げさせていただきます、ご挨拶にかえさせていただきますいと存じますので、よろしくお願いいたします。

～ メッセージ ～

伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会 委員の皆さまへ

本日は、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆さまには、本ビジョンの策定にいたった私の思いを直接お伝えしたかったのですが、公務の都合により出席ができませんこと、ご容赦ください。

伊賀市では、私の市長就任以降、人間が育つ上でも最も大切な乳幼児期の子どもの育ちを支えるかけがえのない基盤としていく必要があることから、「伊賀市保育所（園）民営化計画」の抜本的な見直しの指示を行いました。

これまでの公立保育所（園）・公立幼稚園については「公設公営」を基本に据え、保育士の積極的な採用や働き方改革、自然保育の推進、さらに主食無償提供の実現などに取り組んできました。

また、伊賀市内の私立保育園・私立幼稚園・認定こども園の保育士定着のための支援制度の創設や地域型保育の導入など、公と民がしっかりと連携協働して、幼児教育・保育の充実に力を注いでまいりました。

私たちが今めざすべきは、こうしたこれまでの歩みをしっかりと踏まえ、伊賀市全体の幼児教育・保育の質をさらに高めていくことです。

その確かな柱となるのが、今回策定する「伊賀市幼児教育・保育ビジョン」です。このビジョンにおいて、更に総力をあげて伊賀市全体で子どもの豊かな育ちを力強く支える環境をしっかりと描き出したいと考えています。

本委員会におかれましては、行政の論理や効率性ばかりにとらわれることなく、何よりも大切な「子どもの育ち」や「現場の声」を起点とした熱意あふれる深いご議論を心より期待しております。

すべての子どもたちが安心して大人になれる社会に向けて、委員の皆さまの温かいお力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月 3 日

伊賀市長 稲森 稔尚

市長からのメッセージは以上でございます。

委員の皆さまにおかれましては、市長からのメッセージにありましたとおり、熱意溢れる深いご議論を心より期待をさせていただくところでございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

2 策定委員会の設置及び委員の委嘱について

(事務局)

資料1により説明

3 自己紹介

資料2により自己紹介

4 委員長・副委員長の選任について

委員長に、高田短期大学教授の福西委員

副委員長に、伊賀市健康福祉部部長の川北委員 を選任。

(委員長)

まずは、この伊賀市の幼児教育・保育ビジョンを策定委員会の委員として位置付けさせていただきましたこと、感謝申し上げます。さらにはこの委員長という大役を仰せつかりまして、非常に微力ながら尽力していきたいと思ひますし、先ほどの伊賀市長の、こどもの育ち、現場の声を起点としたというところが、とても心に響きまして、ここを起点として、ビジョンを皆さまでともに、まとめていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、ここからの議事については、委員長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

5 協議事項 ①ビジョンの策定趣旨について

(委員長)

はい。では、司会の方を担当させていただきます。

では協議事項といたしまして、まず1番目、ビジョンの策定趣旨について、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

資料3により説明

(委員長)

はい。説明ありがとうございました。どうでしょう、今のご説明の中で、ご質問等がありましたらお願いいたします。では次に行かせていただいてまた、その都度その都度でよろしいでしょうか。

5 協議事項 ②ビジョンの位置づけについて

(委員長)

では2番目ですね、ビジョンの位置づけについて、まず説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

資料4により説明

(委員長)

ありがとうございました。では、このビジョンの位置付け案のところで、ご質問とかご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

伊賀市の方はもう、この枠組みはもう、お分かりのところというところでしょうか。伊賀市以外の方としていかがですか。わかりましたか。

5 協議事項 ③ビジョンの骨子（案）について

(委員長)

ではまたその都度ご意見いただきましたらと思います。では、次に参ります。ではビジョンの骨子（案）について、よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料5・6により説明

(委員長)

はい。ありがとうございました。はい、より具体的な骨子案なのですけれども、いかがでしょう。何かご質問、ご意見。少し考えていただくお時間欲しいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。私の方も自分が、この会議でどういうふうな役割が、

仰せつかってるのかなっていうのは、今探りながら参加している段階なんですけど、この骨子で言うと、例えば4番とか6番のところで中心に、委員の皆さままで、現状も踏まえた、話し合いをさせていただく中で意見があったら、提案をしていくというような方向性でよかったでしょうか。いかがですか。

（事務局）

ありがとうございます。やはりこの4番のビジョンの実現に向けてですとか、6番のビジョンに基づいた望ましい幼児教育保育体制っていうところで、これからどんな保育をしていくのかっていうことですか、施設の適正規模とか配置とか、そういった体制について、こういったところ、今後の方向性ですとか、やっていくことっていうことを、ご意見いただけたらと思っています。

（委員）

というやっぱり次のアンケートがすごく重要な、ツールになっていくのになって思っていて、そのアンケートで出たご意見と、今参加していただいている各施設の代表の方々の、ご意見を十分聞かせていただく機会が今後あるのかなって思うんですが、そういうところを期待して、楽しみにしていきたいと思います。ありがとうございました。

（委員長）

どうでしょうか委員の皆さま、何かご質問とか、ご意見ありますでしょうか。私からちょっと1点よろしいですか。

この3番の目指すこども像は伊賀市保育計画よりというふうに書かれているのですがこれ手元にあるこちらに明記されていると。この目指すこども像は、このこども計画を策定する、委員の皆さままで意見、交流をして、定まっていたものというふうな、ことで、そのメンバーとしてはもちろん、今位置づいてみえる園長先生方々が寄ってというところでしょうか。

（事務局）

伊賀市の幼児教育・保育の施設の一覧の方も見ていただいたら、よくお分かりになるかと思うのですが、保育所・園っていうのが多くございまして、幼稚園ですとか、こども園っていうのが、これまでも少ない状況でした。こちらの保育計画の方は、公立、私立の保育園、保育所の方が、これまで多かったっていうところもあって、そちらの先生方が中心になって考えていただいたものです。

（委員長）

はい。先ほど副委員長から教えてもらいました、私このこども計画だと思ってました。この保育計画の方のこども像、ということですね。はい。

こちらの方はどうでしょう。こどもは園に通っているこどもたちといいますか、伊賀市のこどもたちすべてに対してっていう位置付けでいくと思うのですが、どうでしょう、委員としてご参集いただいている皆さまの了解といいますか、これでいきましょうというところも必要なんではないかな。今日じゃな

くても、どうでしょう。その辺は、何かご意見ありましたらよろしくお願ひしたいと思いますが。

（委員）

すいません。確認なんですけども、今回策定する幼児教育・保育ビジョンは、伊賀市全体のっていうことですよね。ですので、公立保育所だけではなくて、私立もであるし、幼稚園もであるし、認定こども園もっていうことでいいのですよね。今ここに、目指すこどもを主として示させていただいてあるのは、伊賀市の保育計画には一旦書かせていただいているって一部分っていうことですね。なので、そこで、それこそ、この保育計画を、公立私立関係なく作らせていただいているものという位置付けでよかったですか。

（事務局）

仰るとおりです。で、今はめざすこども像ということで、公立、私立の保育園、これまで、ここで考えてもらったものなんですけれども、伊賀市全体の公立も、私立も、保育所も幼稚園もこども園をといるところ、今後のビジョンを目指す、どういったことを目指すのかってところを、今後のビジョンで作っていきたいと思います。

（委員長）

ありがとうございます。先ほどのことでもいいですし、その他のことでも何かご意見・ご質問いかがでしょうか。

（事務局）

先ほど委員のご意見の中にあっただかと思うのですが、アンケートについてのところで説明して、ご意見いただこうと思っているのですけれども。保護者対象と保育士・幼稚園教諭の、働く側という、2つのアンケートを、今後、ご意見の方、ニーズですとか、把握して、またビジョンに反映していきたいと思っています。やはりその時代によって、ニーズであったり、働く側の思いですとか、そういったものは変わってくるところもありますので、そういったところアンケートの方でも、把握していきたいと思っています。

（委員長）

はい。その他いかがでしょうか。どうでしょう、ひと言。第1回目ですし、いただけるとありがたいのですけれども。どうでしょう、委員いかがでしょう。

（委員）

確認なんですけども。伊賀市の幼児教育・保育ビジョンということは、保育所関係、幼稚園関係と2つあると思うのですが、我々保育所関係ではこの2番の基本理念は、『「あ〜楽しかった！」を保育の根っこに』、ってことで進めているのですけれど、学校さん、幼稚園とか、学校はこの『すべての人が輝くこと』っていうのを基本理念とされているんですか。ちょっとその確認です。

(委員長)

ありがとうございます。こちらはどうぞでしょう。

(事務局)

保育の方については、『「あ～楽しかった！」を保育の根っこに』というところで、教育の方で、『すべての人が輝くこと』ということではあるんですが、どちらも、共通する部分もあるかと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。こちら骨子案ですので、またこちらも、どんどん、変更といいますか、言葉が変わっていく可能性はあるというところですよ。

(委員)

見せていただいて今も他の委員さんが言ってくれたみたいに、基本理念の保育園の『「あ～楽しかった！」を保育の根っこに』っていうところを、公立さんと私立は、心重きに据えて、各園 13 保育園の中で、おろして目標を立てて去年度の反省を踏まえながらしてるので、ここは本当に大事なところの部分だなあと思いますし、それを保護者さんに伝えていくっていうふうにするところも大事な部分だなあと思って保育をしているんです。すみません、質問と答えが違ひかわかりませんが、園でのことを今伝えさしてもらいました。

(委員長)

ありがとうございました。こちらビジョンは伊賀市の皆さまに共有してもらうものというところですよ。保育にかかわらない方にも、伊賀市としては、こどもを超えて育てますというふうなところでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。

(委員長)

では、次、いかがでしょうか。

(委員)

資料の趣旨とか、骨子案を拝見させてもらって、あ～楽しかったっていうことを根っこに据えた目指すこども像とか、人権保育、自然保育の実践とか、そして保幼小の接続を重点に置く方針に、とても深く共感しています。特に、公立幼稚園の立場からは、幼児期にどのように学ぶかっていう、主体性を育む、アプローチが小学校の小学校以降の、学びにスムーズに繋がっていくっていうあたり、接続に不可欠であるっていうふうに感じています。そしてこれからは、集団規模の変化っていうのかな、変化とか、施設の適正配置っていうような環境面の議論も進んでいくのかなっていうふうに思っています。そして、地域とか施設に、どこ

に通っていても、こども一人一人が尊重されて、豊かに学べるっていう、質の標準化と向上っていうところが、置き去りになっていかないように、現場の声を、私たちが少しでも、届けられるといいかなっていうふうに思って聞かせてもらいました。また勉強させてください。

（委員長）

はい。貴重なご意見ありがとうございました。では、次、いかがでしょうか。

（委員）

失礼いたします。私が勤務している施設は、こども園になりまして、10年目を迎えております。もともとは、私立の学校法人ですので、この認定こども園に移行をした、前の年ぐらいに、認定こども園の教育要領等も改定になりまして、乳幼児期の教育保育っていうのは、環境を通して遊びを通してっていうところのことがすごくポイントとして、改定された中で、自園においても認定こども園になる前から、園の環境っていうものを大切に保育を進めて参りましたので、こちらの、骨子の案の中にもあるような、自然保育の実践っていう部分におきましては、自園の環境を存分に生かして、こどもたちがしっかりと体を動かして楽しむっていうようなところも、保育の方針にもありますし、また、こどもたちが自分で遊びを、深めていく、その遊びを通して何かを学んでいく、築いていくっていうようなところも、この骨子の中にも、自然保育の実践というところで、共感させてもらっています。まだまだ自園も未熟なところもありながらも、保育士、保育教員の質の向上という部分で、こどもの姿をどう、読み取っていくか、何をさせたいこれをさせたいじゃなく、一人一人のこどもの姿とか、言葉には意味があるっていうところでしっかりと私たちが、こどもの思いを読み取るっていうところの研修等も、日々行っているんで、自分たちが向上していきながら、ビジョンについても進めていけたらと思います。

（委員長）

ありがとうございました。はい。先ほどの教育要領を踏まえてというところ、確かに、令和10年にまた、要領指針が改定になるということで、いろいろ今どういうふうになるのかっていう情報もありますので、それらもちょっとキャッチをしながら、このビジョン、どういうふうに、はい策定していくのかというところは大事なかなというふうに思っております。

では、いかがでしょうか。

（委員）

すいません。今言っていたいただいた学習指導要領が、もう保育園、幼稚園の方が2028年度から改定になっていくのかなっていうところも、今いろいろと審議されているので、そこを踏まえた形で作っていかないといけないのかなっていうふうなことは思うんですけど、私自身、今までの小学校、迎える側というか、やっぱりもう体験をなるべく就学前にたくさんしてみたい。そういう機会をたくさんくぐってきて欲しいというのがまず一番最初に思うところで

す。そこから、自分みずからこう考えとか、選ぶ、動く。そして、人と関わる楽しさとか心地よさを感じて上がってきてもらいたい、そんな思いがありますので、ここに挙げてもらってある目指すこども像が、まさにそういったところを、あらわしてもらってるなっていうのが、とても嬉しいというのか、ありがたいなというふうに思いながら見せてもらっていました。そういった意味では、この目指すこども像を、地区において、ビジョンを策定していくっていう今のこの案については、このまま進めていくのがいいのではないかなと思いながらいろいろお話を聞かせていただいていたいました。以上です。

（委員長）

はい。どうぞ、続けてご意見を出していただければと思います。では委員お願いいたします。

（委員）

骨子案の2番、3番の基本理念、目指すこども像について僕からに何か言うことはないのかなと思っています。伊賀市の方々が話し合って決められたことですので素晴らしいものだと思います。私、1番の策定の背景が、この後、アンケートの実施をするということによってよかったのかな。保護者のニーズだったり、保育者のニーズが何なのか調べてみようという事だと思うのですが、それが一番大事なのかなと。まずこの骨子があってから、アンケートではなくてアンケートがあってからこの骨子が生まれてくるのかなというふうな印象を受けました。でも、やっぱり内々で、疑問点だったり問題点だったりっていうのが、何となく持ってみえるものがあると思うのでそういうものがここの文言として上がってきたのかなあとも思います。はい、なので今、これでいいですねということはいえないんですけども、まずアンケート実施してみたらというのは、そうなんです、どうでしょう。先生にもお伺いしたいんですけども、この、ビジョン実現に向けて、保育環境の充実とか地域との連携とかっていうのは、どこの園でもやっぱり課題にはなってくるんじゃないのかなあとは思ってたんですけどいかがでしょうか。

（委員）

はい。そうだと思います。アンケートを軸にというのは私も大賛成です。次に、アンケートの内容についてお話しされるんですよね。そのところでまたご意見を皆さんで出し合えたらいいのかなあというふうに思っております。

5 協議事項 ④策定スケジュール（案）について

（委員長）

たくさんのご意見ありがとうございました。ではですね、次が、まずは策定スケジュール（案）についてでしょうか。ご説明お願いいたします。

(事務局)

資料7により説明

(委員長)

ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。では、先ほど話題にも上がりましたが、アンケートについて、保護者アンケート、職員アンケート、まずご説明をお願いいたします。

5 協議事項 ⑤ 保護者アンケート(案)について ⑥ 職員アンケート(案)について

(事務局)

資料8、8-1、8-2により説明

(委員長)

ありがとうございました。ではまずは、分けてですね、保護者に対するアンケートについて、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

(委員)

中身ではなくて申し訳ないんですけど、これ、すべての保護者さん、に聞いていくのであれば、多言語版であったりとか、そういう外国籍の保護者さんに向けたアンケートは、どのような形でしていただけるのかなというふうに思いました。それとあと細かいですけど、保護者さんの Q2、A2 の②で「20 代以下」という言葉があるのですが、「以下」というのはいらないのじゃないかなと思いました。隣に 20 歳未満がありますので。すいません。以上 2 点聞かせていただきました。

(委員長)

はい。ありがとうございます。まず、外国籍。

(事務局)

そうですね、今回はこれで概ね案を作ってきましたが、多言語版というか、ふりがなであったりとか、外国籍の方にも回答しやすいのはちょっと配慮させてもらったアンケートも別途作らせてもらえたらと思ってます。あと、年齢の表記については訂正させていただきます。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。その他、保護者に対するアンケートいかがでしょうか。

(委員)

事務局の方、私も保育士配置基準の改善の運動で保護者アンケートとか職員

アンケートをたくさんやってるので、本当に1つ1つの項目の吟味とか、とても大変だったろうなと思って、ありがとうございます。保護者の方の資料の8-1の方から気づいたことを言っていていいでしょうか。

Q1のところなんですけれども、これって兄弟がいた場合に、どちらを言うのかって言うのって、どこかに書いておいたほうがいいかなと思って。私たちは末子、一番末の子、末子の子でお願いしますとか、複数でいいんだったら複数とかって言うふうにやると、でも集計がちょっと難しいのかなって思って。1つ選択になってるのでどこを1つ選択かをちょっとフォーカスのポイントを書くといかなって思ったことが1つ。

それから、Q4のところなんですけど、私どものアンケートだと、実際自分の預けているところが、公立なのか私立なのか、保育所なのかこども園なのかが、ちゃんとわかってる人が、割といないっていうか少ないっていうのも感じてるところで、6番に不明とかって言うのをやっておくと、白紙回答がちょっと防げるかなって思ったことが1つ。それから、稲森さんもおっしゃっていましたが、ちょっと後半部分が保護者になって回答していこうと思うと、何か同じような設問が続くなっていうふうに正直思って重複するっていうところを、おっしゃってたけれども、例えば問の7番と8番のところは、一緒にしても差し支えないのではないかなって、ちらっと思ったことと、次の園に期待すること、小学校入学までは独自で、これは残したほうがいいと思うんですけど、問の9と11と13と14って結構おんなじこと聞いちゃうかなっていうか、言うかなあ、どうかなっていうのが少し思いましたが皆さんは、全部あっていいんじゃないかっていう感じでしょうかね。ちょっとそこが気になりました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。どうでしょう。今何か、ご回答できる範囲でありましたらよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

Q1の回答されるお子さんの年齢を、教えてくださいというところで、兄弟がいる場合ということなんですけれども、説明文のちょうど真ん中あたりに、回答は、お子さん1人につき1回お願いしますとしてまして。兄弟たくさんおられる場合は、すべてのお子さんに答えていただくのは難しい、ご負担になるかもしれないんですが、こちらの方で末子、今後の、ビジョンということもありますので、その辺もう少しわかるように、説明の方を加えたいと思います。

(委員)

なので、3人ご兄弟が在園中の方は3回答えるっていう前提だったんですか。

(事務局)

想定としてはその通りです。

(委員)

そうなんですね。わかりました。

(事務局)

それからQ4 のところで、お伺いしたように、確かに、特にあんまりこう、認識されてなくて、不明という回答の項目を作っておくのは良いご意見いただいたと思いますので、設定したいと思います。7 と 8 ですとか、10、11、13、14 というところで、同じようなよく似た質問になっているというところでは、この辺は、ちょっと整理をしたいと思います。他の委員さんにも、ご意見いただけるようであればお願いいたします。

(委員長)

はい。先ほどの回答で、何か追加質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。皆さんは別にこれでいいんじゃないかなっていうことだったら、私はいいなと思うんですけども、例えば 9、11 のところの答えのところだと、①のこどもの安全って言ったときに、けがをしないで 1 日過ごして欲しいんだってということなのか、例えば震災とか、自然災害が起きたときに身の安全を図って欲しいんだっていう、何か、どちらも取れるなって思って。どういうふうな意図で、こどもの安全って言ったら、危ないことさせないで欲しいっていうのも、災害時に身の安全を本当に保障して欲しいんだってということも、うん。両方なのかなあっていうふうに、自分で考えていただけるかなあって、保護者なので、あまり難しいこととか、環境って言ってもピンとこないかなっていうふうに思ったりするんですけどどうでしょうかね。Q12 はとてもわかりやすいなと思ったんですね。

(委員長)

これにつきましてどうでしょう現場で保護者の方と、いろいろやりとりされている、現場の先生方いかがですか。何かやりやすいとかわかりやすいとか感覚的なものでもいいのですけれども。

(委員)

先ほど言ってくれてたように、重複しているのかなというので、ちょっと精査したほうがいいのかなっていうのと、先ほど自分の園が公立であるのかどうかっていうところは、もう公立保育所やったら、全部の園の名前を入れておくとか、本当に、わかりやすいほうが、いいのかなっていうのと、やっぱり質問は少ない方がやっぱり保護者さんのためにとってはおかしいですけど、答えてもらうのにはいいのかなって思うので、ちょっと 14 もちょっと多いのかなって私は思います。

(委員長)

ありがとうございます。その他どうでしょう。

（委員）

そうですね。本当によく似たところはまとめて、簡潔に保護者さんが答えられるようになった方が、答えてもらいやすいかなあと思います。保護者さんが選ぶところの中で、校区内とかよく園を選んだきっかけはとかって言われるとき、校区内とかってよく言うてくれるところがあったんで、そういうのも選びやすい 1 つになるのかなあと思いました。園を選んだ理由とかで、そういう声がちょっと聞こえたするときもあります。

（委員長）

どうでしょうか。順番にどうでしょうか。

（委員）

アンケートをとるっていうところが本当に一番大事になってくるのかなと思っています。現場のリアルなニーズとか、不安を吸い上げていくっていう意味で、ここが非常に重要になってくるかなと思いました。Q12 かな、施設選びとか、集団環境への意識というところだけじゃなくて、保護者様が就学までに、何を育みたいっていうこのQ10といったところの、保護者様の意識を知っていうところをやっぱり大事にしていってほしいので、ここは必ずいれてほしいと思います。あと、就学前の施設と、各ご家庭そして小学校が同じ方向を向いていくっていうことで、このアンケートを取った後に、何か共通言語になっていて、ビジョンを作っていくってあたりで繋がっていくと嬉しいなっていうふうに感じました。

（委員長）

はい。ありがとうございました。では、どうでしょう先に Q10 は小学校入学までにというところで、この質問に対して何かご意見ありましたら。

（委員）

ありがとうございます。保護者の方が、どのように思っていたらいいのかは、興味のあるところでありまして、この項目については、特に、いろんなところを網羅して書いていただけてるかなというふうに思います。

（委員長）

ありがとうございます。では、何かご意見ありましたらお願いいたします。

（委員）

皆さんと重なり合うところがありますので、ちょっと重複してるところを精査するということと、Q6「施設選びについて」っていう、この見だしがある中の自宅から近いとか先ほどの校区内とか優先。あと、これ、今後の幼児教育・保育環境について Q11 で、最も重視するところっていうところの、通園のしやす

さとかってというのが。自園場バスでしたら自園バスがあったりとか。ちょっと補足入れたらわかりやすいと思いました。項目ごとにその他っていう項目が一番最後にあるんですけど、これはもうその他のところに、特に記述はないのでしょうか。ここ、どんなことを書いていただくんだらうって、私としては気になるところなんですけれども。

（事務局）

アンケートの性格上その他を選んでいただきましたら具体的にこういったことか記入していただくイメージではあります。そこでもしその、多かった傾向のものがあれば、そこは集計して、これ、その他でこれ、こういう項目が多かったですということは、報告させてもらいたいというふうに考えてます。

（委員長）

委員、なにかございますか。

（委員）

まずですねこのアンケートを実施しようっていうところがまず素晴らしいというふうに思います。何人もの方が仰っていますけれども、似たような質問があるというのは削ってもいいのかなと思います。あとは本当にこの内容でいいのかなとちょっと考えていてですね、もっと切迫した状況にあるご家庭もあるんじゃないかな。もっと例えば家庭で、こんなことで困ってというような、ことを選ぶ質問があってもがなくてもいいんじゃないのかなとか。あと園に期待していること、もちろんこれも、大事なんだけど、そもそも、園に通わせることが出来ないという方がいらっやらないかな。どうだかわからないですけど、何かこう取りこぼしているような気がしたんです。この内容を見てですね。そういうことがないのであれば、ただの杞憂だと思うのですけれども。ちょっと、もっと声を上げたい保護者の方が、これではあげられないのではないかという懸念があります。

（委員長）

はい。何かこの意見に対して、回答ありますか。

（事務局）

ありがとうございます。今回のアンケートの方が、今保育所等を利用されている保護者さんに、全員回答ということで想定してましたので、保育所に通えないですとか、困っていることっていう質問が、この中には入ってなかったかと今振り返ったところですよ。確かに、やっぱり家庭で困っていることっていうのはどういうことかっていうことを把握するっていうのが、日々の保育の中でも家庭の背景を知る事や困りごとの把握っていうのは大切なことだと思っていますので、これについても検討してみたいと思います。

（委員長）

ありがとうございます。事務局の方で子育て支援に携わる困りごとの把握と
いますか、こういった状況なのかというところはございますか。

（事務局）

委員が言ってくださったように、保育所に通いながらも、どうしても保育所へ
週 1 回来れるかなってお子さんもありますし、保護者の中でも、やはり離乳食で
困っている、集団遊びのことで困っている。だから、こどもさんが困ってるって
いうところは、保育士の方とか、園の方では把握していただいても、アンケート
の方で、どういう形の状態かということ把握するっていうことは、今、教えて
いただいととても大事な事だなと感じさせてもらいました。なので、やっぱり
こう、皆さん困ってくれてるっていうこと。この中で安心して預けられる条件っ
ていうことで、こういうアンケートを進めさせていただいてるんですけども、や
っぱり安心の前に困り感もちょっと、持ってくれてる保護者の方もいらっしゃる
ので、そういうところの項目ってのは大事だなという感じさせていただ
きました。ありがとうございます。

（委員）

すみません。伊賀市は待機児童はどういう感じなんですかね。ほとんどないっ
ていうことなんですかね。

（事務局）

令和8年4月1日現在で21人でして、後半に向かって徐々に増えていく傾
向にあります。

（委員）

だったら、その困り感っていうのを、私はこのアンケートで聞くべき項目なの
かなのかなっていうのが、はかりかねてたんですけど。せっかくの機会なの
で、そのニーズを把握するっていう点でも、何かそういう困り感をきく質問があ
っても、どこかを削ること前提なんですけど、いいのかなって思いました。例え
ば、修学前の施設に、なかなか希望するところに入れなかったとか、でもご家庭
のこととかもごっちゃにしたらいけないんでしょうかね。パートナーのハラス
メント、モラハラとか、虐待とか、なかなかこういうアンケートには書けないか
な。ポチって押すだけでも、どうなんでしょうね。とっても大事な事だけどす
ごくセンシティブな内容になるかなとは思いますが、せっかくの機会なので
何かそういうことを、聞くのはいいかなとは思いますが、今回のアンケートが、ビ
ジョンを作るところで、どういう役割があるのかなっていうところを考えると、
そういう設問入れるかどうかはまたご検討いただけるといいのかなと思いまし
た。すみません。以上です。

（事務局）

ご意見いただきまして、アンケートを実施する前に、こういったアンケートに
なりましたっていうことで、委員の皆さまに一度見ていただけたらと思ってい

ます。

（委員長）

ありがとうございます。意見を聴取いただく用紙もあるようですので、そちらの方でということでしょうか。はいではひとまず保護者アンケートは、これで。保育所幼稚園等職員に対するアンケートについてでしょうか。

（委員）

保護者の方へのアンケートの方、思いついてしまったのですけれども、という事があってもいいのではないかと。

（事務局）

ありがとうございます。そういったことも含めて、一度検討したいと思います。

（委員長）

はい。ありがとうございます。では職員に対するアンケート。皆さまにご意見いただけたらと思っておりますが、お願いいたします。

（委員）

よろしいでしょうか。

職員の方の Q6 のところなんです。多分、伊賀市の皆さんとても研修も充実されているからこういう言い方で、大丈夫なんだろうなって思うんですけども、中にはパートさんとか、会計年度さんとかもいらっしゃるということで、例えば、A6 の⑤のところの「保育・教育における、ドキュメンテーション」だけではなく、「保育・教育におけるドキュメンテーションに関すること」というふうに記録とかっていうふうに入れてもいいのかなっていうことと、同じ A6 の⑧の「インクルーシブ保育」のところも、もうこれだけで十分おわかりになる方ばかりだとは思んですけど、そのインクルーシブの前に、「障害児・インクルーシブ保育・教育」というふうな感じで書くのはどうかという提案と、次の⑨のところも、リスクマネジメントのことを聞かれてるんだろうなと思うんですけども、「安心・安全な教育・保育の実践能力に関すること」はそういうリスクマネジメントのことなんだよね、ってわかるかなあ。分かるか、わかりますかね。ま、ここはそのままでもいいかなっていうふうに思いました。それから、Q5 とかは 3 つまでと書かれているんですけど。Q4 は、1 つだけなのかなということが質問です。以上です。

（委員長）

ありがとうございます。事務局何かご回答ありましたらお願いいたします。

（事務局）

そうですね、Q4 に関してはちょっと抜けております。基本的にはすべての項目を、3 つぐらいまで回答してもらう。なぜ 3 つまでとさせていただくかとい

うと、ある程度重要なところが、アンケート結果で出しやすいのかなと思って、基本的に 3 つまでというふうにしたいなと考えております。Q4 は確かに抜けておりますので、一応想定としては 3 つまでを考えております。

(委員)

はい、わかりました。 もう 1 つ、ごめんなさいね、私たちアンケート結果を分析する時に、その答えてくれた人の属性によって、回答率がこんなふうに変ってるなっていう、クロス集計をよくするんですけども。Q3 の、あなたの現在の雇用形態っていうところで、正規職員の中に、園長さんとか管理職みたいな、そういうのは加えなくても大丈夫ですかね。園長さんも、1 年目 2 年目の職員も同じフルタイム勤務職員だけで括ると、ちょっとクロス集計のところに見にくいかなあって思うんですけど必要ないですかね。私たちの経験でいくと、園長や管理職の人の方が、大事にしたい保育の質のところが強く、困り感ができるなあというふうな感じで、思ったりすることがよくあるので、もし属性を細かく分析をするのであれば、Q3 のところは、①を、もう 1 個ふやしてフルタイム勤務職員(園長)を。主任は入れなくても、その他の正規職員みたいな感じでもいいのかな、と思いました。でも、③その他になるのか園長さんっていうのは、どうなんでしょうね。どういうふうにお考えになってこの③その他を設問されたのかをお願いします。

(事務局)

ご意見いただいたように、園長・管理職っていう項目を 1 つ設けるのが良いと思いますので、そのようにさせていただこうと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ではいかがでしょうか。また何か一言ずついただければありがたいですけれども。委員いかがですか。

(委員)

難しいな。そうですね。自然保育を進めていく時に、一番壁にぶち当たるのは、配置基準の問題なんですよね。。そこが、1 つ質問として置いてあってくれたのは、良かったなあと思いました。あと、現場の先生の声なので、もし最後の Q13 のところで、自由に書けたらいいなあ、というふうに思っています。皆さんちゃんと書けなくなっちゃうから。遠慮しなくてもいいんだよ、というのが伝わればいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。では、他の委員いかがでしょうか。

(委員)

私も、こういう項目に関して答えていくっていうのも、ある程度、様子はわかるんでしょうけれど、やっぱり、生の声っていうのも、たくさん出してもらえる

ように行けばいいかなって思っで見せてもらってました。ひとつ Q7 のところで、「あなたが充実して欲しいと思う研修内容を選んでください」というところなんですけれども、研修っていうのもいろいろだから、園・所の中でされる研修もあるでしょうし、いろいろなところに行って、学ぶ機会があるというそういう研修もあるでしょうし、そういった参加する研修によってまたちょっと考え方も様々なんじゃないのかなあって、これは一括りで答えられるのかなあっていうようなこと、ちょっと思いました。以上です。

（委員長）

ありがとうございます。どうでしょう先ほどの Q7 に対しては、こちらは、講師を招いての研修のイメージなのか、それとももう、すべてを含むというような想定でしょうか。

（事務局）

想定ですね、イメージとしましては、やっぱり職員の研修の体制っていうのは、先ほど言うていただきました、正規職員から会計年度職員から、こどもに携わってくれてる職員様々ですが、これは講師を招いての研修っていうことで、皆さんに受けてもらいやすいように、こういうことが今どうしても研修を受けたいとか、こういうことを今大事してるからもっと聞きたいわということを、アンケートの方で出していただけたら、保育幼稚園課としては、研修の機会を重ねていけるようにはさせていただくので、こういう項目を作らせていただいたんですけども、でも、多分、今先生言うてくださったみたいに、ちょっとこれだけ見たら、どの研修かしらと思ってたかなと思いました。ありがとうございました。

（事務局）

質問をもう少しわかるように、書かせてもらおうと思います。

（委員長）

委員いかがでしょうか。

（委員）

Q10 では、施設運営に関しというところで、いろいろなたくさんの報告を書いてくださっている部分が、きっと職員の中での困っていることとして、現場の声っていう部分で、ヒットしてくるというか、選ばれてくるものがあるかなってということで、いいなあと思わせてもらいました。その中で、Q13 にも自由記述があるので、忌憚のない、現場の声というものが、自由記述の中で拾えるのではないかなと思わせていただきました。以上です。

（委員長）

はい。ありがとうございました。では、その他の委員いかがでしょうか。

（委員）

アンケートがWeb 回答で便利になっているという反面、家庭が苦しくてスマートフォンがないご家庭もやっぱりあるので、スマートフォンで全部答えるという選択肢だけじゃなく、こういう用紙でも、答えられるといいかなっていうふうに感じたのと、保護者様に結構アンケートをとるというのはよくあります。保護者様にアンケートを取るっていうことは、家庭が孤立しているところをちょっと防いでいくっていう良いところもあると思いますし、教職員にアンケートを取るってなかなかないので、とても貴重なアンケートになるかなって思っています。先生たちが答えてくださったことが、市全体のビジョンの中に、位置付けられていくのよっていう感じを打ち出してもらって、先生たちの思いや考えを遠慮なく、この自由記述のところに上がってくるといいかなって思いました。

（委員長）

ありがとうございます。先ほどの紙媒体での実施というのはいかがでしょうか。

（事務局）

実は保育所、幼稚園職員の中にもいろいろ我々も、職場のアンケートを取るということもあるんですけど、中には、職員さんの中でも、スマートフォンお持ちじゃない方がいて、その場合、紙で回答いただくってことがあるので、そこはちょっと配慮させていただきたいと思います。保護者に対してはなかなかちょっと難しいところあるとは思いますが、周知については基本的にはそういうアプリとか通じてになると思うのですが、紙でも回答できるようにですね、各園の方で何とか用意させていただいて、紙で回答いただいたら、こちらの方で、フォームとか入力になるかなと思うんですけど、その辺はちょっと配慮できるようにさせていただきたいと思ってます。

（委員長）

ありがとうございました。では、その他の委員いかがでしょうか。

（委員）

失礼します。職員に対しての質問が、しっかりというか、結構重いというか、感じで、アンケートすごいっぱい出てくるやんなと思うんですけど、何か職員のちょっとした、もうちょっとなんてやさしいというのか、どういうところが楽しいとか、毎日日々どういう思いでいけるのかっていうような、素朴なものも1つあったら、誇りというか、何か重すぎてというか。単純に楽しい、あなたたち今何が楽しいのとか、簡単なことなんですけど、そういうのもあっていいと思ったのですけれども。

（委員長）

いかがでしょうか何か回答ありますか。

（事務局）

今のイメージとしては実際は保育園・幼稚園に勤務されている方なので、どういう理由で保育所や幼稚園の職業を選んだのかということですかね。ちょっとそこも事務局の中で検討させてもらいたいなというふうに思います。

（委員長）

ありがとうございます。確かに、そうですね保育をするってね、苦しいものばかりではなくて、苦しくないんですけれども、やっぱり喜びとか楽しみとかがあります。もうちょっとしたこどもの姿で、なんかそういうところをちょっとこう拾えたらいいのかなというふうなところでしょうかね。何か保育所のそれがないと、こどもの保育、やっぱりこう反映されないというかそこはもう、あると思いますので、ありがとうございます。では、その他の委員いかがでしょう。

（委員）

すいません。私も見せてもらってて、皆さんと同じなんですけども、職員のこの、Q10とかやったら、3つまでにはなってるんですけども3つで足りるのかなっていうぐらい、5つぐらいにしていいいんじゃないかっていうくらい困り感はあると思うんです。その他とか自由っていうのがあるので、本当そこに記入される方もいると思うんですけど、さっき他の先生が言ってくれたように、ちょっとそのしんどくなってきたってということばかり見ると、そのやりがいであったりとか、何かちょっとそういうふうな、どういうところにこどもたちの受け入れ甲斐感じるとか保育に関する毎日のモチベーションであったりとか、なんかそういうのもちょっとあってもいいのかなって思いました。

（委員長）

はい。ありがとうございます。こちらは何か、またご意見どういうのがいいのかとかいただけるといいのでしょうかね。事務局何かありますか。

（事務局）

今日こういったご意見いただきましたので、こういった日々お仕事の中でよかったと思うことなど、そういった質問も追加させていただきたいと思います。

（委員長）

ありがとうございます。ではまあ、こちら、回答率がやはり物をいいますか。保護者の方ももちろんですけども保育者の方も、どうでしょう。こちらはもう、ほぼ必ず回答してねというふうな投げかけになりますでしょうか。どういうふう to 実施するのでしょうか。

（事務局）

基本的には各施設の所長さんとかに通じてと考えています。公立の方は市の方で統一しているフォームもあるので、そちらを通じてできるだけ呼びかけをさせてもらったらと思いますし、私立さんの方についてはいろいろ、私立さんの状況が違うんですけども、また各園とかに個別にお願いさしていただいて、で

きるだけ広く意見をいただきたいと思いますので、そこは園によっていろいろ事情違うんですけれども、また、場合によっては法人本部にも、ちょっとお願いさせてもらいたいなというふうに考えています。

（委員）

今のお話で、全部すべて園とか所にとのことですけれども、先ほどの保護者アンケートの中で、やっぱり入所できていない保護者様の声も聞いていかないといけないなっていうふうなお話だったと思うのですけれども。そちらの方にどういった形で、こういったアンケートをしていただけるかっていうことを考えていただいて、幅広くいろんな方のご意見を聞けるようなアンケートになればいいと思います。よろしくお願いします。

（委員長）

ありがとうございました。はいどうでしょう。アンケートにつきまして、その他よろしいですか。ではですね、協議事項として用意されたものは、こちらですべて終わりましたので、進行を事務局の方にお返ししてよろしいでしょうか。

（事務局）

委員長、ありがとうございました。委員の皆さまもとても貴重なご意見を多くいただきましてありがとうございます。6のその他のところなのですけれども、委員の皆さまからご意見などございましたら、いかがでしょうか。先ほども申し上げたのですが、今日、後から、こんな意見追加でっていうことがございましたら、お伺いできたらと思っています。資料の9について、担当の方と変わります。

6 その他

（事務局）

本日はたくさんのご意見いただきまして本当ありがとうございました。本日時間の制約もあった関係もございますので、なかなかこの場で言いにくかった意見とかもあるかなと思いますので、資料9の方で、意見用紙ということで配らせていただきました。特段この様式にこだわっているわけではございませんので、ファックスと、メール等も記載してございますので、もし、ちょっと今日の時間の中で言い足りないことがありましたら、電話でも結構ですし、記載のメールファックスとかでお知らせいただきまして、場合によってはちょっといろいろ聞かしていただいて、特にこのアンケートの方でまたいろいろ、なかなか帰ってから考えられることもあるかと思うので、忌憚のない意見いただきましたら、ちょっとすべて反映できるわけじゃないですけども、できるだけ反映をさせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。資料9については以上でございます。

（事務局）

ありがとうございました。では今の資料 9 の意見用紙でもよろしいですし、メール送付でも結構ですし、何かありましたらお伺いできたらと思います。次回の会議なんですが、10 月下旬を予定しておりまして、また日程については、改めて連絡をさせていただきたいと思います。本日は本当にたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、第 1 回伊賀市幼児教育・保育ビジョン策定委員会を終了いたしたいと思います。

ありがとうございました。